

平成27年度第3回河内長野市行財政評価委員会

日 時 平成28年1月12日（火） 午前10時～午前11時35分

場 所 市役所3階 301会議室

出席者 河内長野市行財政評価委員会 7名

事務局 塩谷総務部長、大林財政課長、早川行政改革課長、松浦市民協働課長
並びに財政課及び行政改革課職員

傍聴者 なし

1. 開会

2. 案件 第5次河内長野市行財政改革大綱（案）について

<主な質問、意見>

（委員） 今後、協働の仕組み、施策の見直しに当たり、利害関係の調整において議会がどれだけフォローしてくれるのか。政治としてバックアップがどうなのか。協働を進めるなら、具体的な条例が必要だと思う。定義、基金など仕組み、活動そのものの条例を置く必要がある気がする。

（委員長） 地域まちづくり協議会の発展の方向性が見えない。地縁型とアソシエーション型の検討をしているのか。

行政の義務的な領域でもコストカットは必要。政策的判断に対してはコミットメントが必要だが、議会のコミットメントはどうか。

（委員） 協働は、市にとってはギブ・アンド・テイクだが、市民にとってはギブばかりに感じられ、メリットがない。市のためにやっているのに、市民から突き上げもある。行政はどのようにサポートしてくれるのか。

（委員） 協働項目は増えており、私も関わっているが、押し付けばかりである。40万円の補助金を受け取るが、位置付けが分からない。自治会とは別に地域まちづくり協議会があるのか、両者を統一するのか。私の地区では、自治会と地域まちづくり協議会が実質同じなのでトラブルはないが、明確な方針を出して欲しい。

（委員） 協働は全て市民への押し付けに感じる。地域まちづくり協議会を構成する各種団体は横並びであり、市は協議会の活動に配慮すると言っているが、ほぼ丸投げである。

P D C AのCができていない。そこをもっときちんとやる必要がある。外部評価はどのレベルで評価をするのか。事務もどのように評価するのか。

（委員） 私も協働は押し付けと感じる。

歳出適正化の項目中の委託について、委託後も、最低賃金を下回っていないかなど、市として検証して欲しい。

（事務局） 協働に関する総合的な条例はない。条例化については色々な議論があるが、条例化に向けた具体的な検討は行っていない。

市民の公益活動に関する審議会としては、河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会がある。協働の指針を策定いただき、議論いただいている。る一ぷらざを中心に、平成27年度

はテーマ型の取組みを支援しているが、地縁型団体との関わりは少し遠くなっている。

市民への押し付け、丸投げの印象を持たれる点は、計画に今後の方向性として地域分権の書き込みが不足しているのかと思う。押し付けではなく、参画を得て、地域のことを地域でやっていく。まちづくりへの義務感ではなく、共感により関わっていただきたい。

(委員長) 8ページの図の政策的判断部分へ参画することが協働であり、ここへ住民が乗り込んでいき、行政も地域社会へ参画する、共感による相互乗り入れが必要となる。政策判断では議会と首長が衝突することもあるが、市民の関わりも必要である。

6ページでは、行政内部の改革は詳しく書かれているが、協働についてもっと書く必要がある。条例を制定しないのであれば、指針を示す必要はないのか。

9ページの重点3については、協働と参画について、どこまで踏み込んで書くか。地方創生が突然出てくるが、市民参画で進めていく趣旨か。表現を内部で議論して欲しい。

(委員) 市民協働課が中心で進めているが、他の部局との関係が見えない。協働は全て市民協働課に任せるのではなく、各課が市民と協働していくスタンスを見せてほしい。

図の説明と本文の区別が不明確で、タイトルの無い図も多い。

(委員) 市の財政状況について、広報では問題ないとあるが、以前の会議資料には、赤字で貯金が無くなることが書かれていた。市民へ分かりやすく説明しなければ、協働がなぜ必要かが伝わらず、協働が押し付けに聞こえてしまう。

P D C Aが機能していない。もっと早く取り組むべきであった。

(委員長) 今回は4次の延長で書くべきではない。ここまで食い止めてきた点は評価できるが、やはりCが軌道に乗っていない。また、Aは全てトップマネジメント任せではなく、市民の参画が必要である。

財政の硬直化を強調し、その上で市民と協力して取り組めば、乗り越えられるというストーリーで書いてはどうか。みんなでがんばれば良くなるという、明るい話も欲しい。

(委員) 立ちいかなかったときに、行政は何をすべきかについて議論をする必要があるのではないか。

(委員) 協働については、具体的に書いて欲しい。

(委員長) 参画と協働による自治体改革であるという書き方にすべき。

(委員) 財政状況について、協働によってどれだけ上を向くのかについての希望的な表現があればいい。

16ページでは男女共同参画の記載があるが、協働についても地域の女性の力を表現して欲しい。

(委員) 本来は議会が問題意識を持って条例制定を行うべき。行政はその仕組みと実態との間を取り持つ必要がある。行政をバックアップする議会が必要となる。

(委員長) 全体的に穏やかかつ簡潔な書き方になっているが、それが分かりにくさにつながっている。もう少し踏み込んだ書きの方が良いと思う。

参画と協働が浸透するような住民自治の改革を暗示しておく必要がある。地域別計画はコミュニティ再生の1歩であるという表現が必要であると思う。地域まちづくり協議会を地域経営の主体として、予算、権限を渡し、法人化することについて、1750自治体のうち、350

自治体が着手している。他市事例を参考に進むか、トップマネジメントで決める必要がある。

(事務局) トップの判断が必要となる。単なる寄せ集めではいけない。権限、財政をどう渡していくかを今後検討する。

(委員長) 連携、共同体としての地域まちづくり協議会から、小規模多機能自治組織へ、住民自治について少し掘り下げるストーリーが必要となる。また、団体側もレベルアップを図る必要がある。指定管理を市民団体に出し市民の知恵を借りるとともに、地域で経済を循環させる必要がある。

(委員) 南花台において、関西大学、企業、府等が、従来とは違う方法で、まちづくりを進めている。参考にして、いいところは他地域でも取り入れていけばいいと思う。

(委員長) 他市では条例で認定する総合型のまちづくり協議会があり、参加は任意ではなく、住民全員が構成員となっている。本市でも実施するチャンスはあるが、政治的な成熟が必要となってくる。団体執行部が高齢化すれば、機会を逸する。

(委員) 今までは市議を通じて企業を動かすしかなかったが、市民が企業を動かせるのか。

(委員長) 大和郡山市ではシャープが自治会に入っており、法人市民として位置付けている。他にイオンやセブンイレブンなどもある。

(委員) るーぷらざにおいても、CSRに関する企業アンケートを実施している。

(委員) team あごらでも、大学と連携し、企業向けの人権研修を実施することから、企業等との協働に取り組んでいる。

(委員長) 地域が企業に声をかける必要があるが、企業を動かすには、例えばコンビニでも上層部へのアクションが必要となり、店長では判断できない。計画にもっと地域のコミュニティについて書き、行政はそれを支援する。

地域の活動を活性化し、地域の団体と行政が手を組む。また、コミュニティ団体もプロになっていく必要があり、行政はそれを育てていかななくてはならない。大手企業に委託すれば短期的には経費節減効果があるが、市内団体への委託を進め、税金を市民に返す仕組みが必要で、それが団体育成につながる。

地域まちづくり協議会など、団体の活動を活性化していく中では、女性や子どもの存在は欠かせず、幹部級への人権研修が必要となるだろう。